

令和6年9月20日

物品・役務等の契約における電子契約サービス導入について

日本下水道事業団（以下「JS」）では、契約締結に要する時間の短縮及び契約手続の負担軽減による利便性の向上並びに業務の効率化を目的として、物品・役務等の契約手続きの電子化を開始することといたしましたので、お知らせ申し上げます。

1. 対象案件

- ・ 物品・役務等の契約（令和6年10月1日以降に公告又は見積依頼が行われるもの）
- ・ 物品・役務等の変更契約（契約締結日が令和6年10月1日以降となるもの）

2. 利用電子契約サービス

- ・ 提供事業者：GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社
- ・ サービス名：GMOサイン
- ・ 署名方法：立会人型（契約印タイプ）、印影のない署名（不可視署名）

3. 利用方法について

- ・ インターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能です。ユーザー登録の必要はなく、利用にあたっての費用は無償となります。
- ・ ご指定いただいたメールアドレスにJSから署名依頼メールを送信いたします。  
メールが届きましたら、契約書の内容を確認し署名手続きを行っていただき完了となります。  
（署名対応手順などについては、「別紙」をご参照ください。）

4. 電子契約の利用が難しい場合

諸事情により電子契約システムの利用が難しい場合は、従来どおり、紙での契約書による手続が可能です。

なお、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

- 本社契約  
経営企画部 会計課
- 東日本・西日本設計センター契約  
該当設計センター 企画調整課
- 研修センター契約  
研修センター 管理課
- 総合事務所契約  
該当総合事務所 総務・協定課

別紙

「電子印鑑 GMO サイン」での署名対応手順などについては、以下の資料・説明動画をご確認ください。

▶署名依頼メールを受け取った後の対応はこちら

<https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja/articles/900003197503>

▶契約締結の流れ・署名操作手順の説明動画はこちら

<https://youtu.be/pUvDCtX-iVE>

